ぷらっと・旅
JR東海ツアーズ
「ぷらっと」は JR 東海ツアーズの国内旅行ブランドです。

※事前に予約が必要です

瑠璃光院夜間特別拝観
八瀬もみじの小径ライトアップ

各日150名様限定!!

旅行代金 おひとり様 おとな・こども共 **7,000円**（税込）

ツアー No. K10138

春と秋にのみ特別公開される瑠璃光院は、三条実美公ゆかりの庵を改築したお寺です。数寄屋造りの書院から眺める夜の庭園は、幻想的な世界が広がります。八瀬 もみじの小径では、色鮮やかな紅葉のライトアップを、叡山ケーブル比叡駅に上がると京都市内の夜景をご覧いただけます。人気のかわらけ投げもお楽しみください♪

瑠璃光院 書院　イメージ

■出発日／ 2019 年【11 月】2 日（土）・ 3 日（日･祝）・ 4 日（月･休）・ 9 日（土）・
10 日（日）・16 日（土）・17 日（日）・18 日（月）・
19 日（火）・20 日（水）・21 日（木）・22 日（金）・
23 日（土）・24 日（日）・25 日（月）・26 日（火）・
27 日（水）・28 日（木）・29 日（金）・30 日（土）・
【12 月】1 日（日）・7 日（土）・8 日（日）

■受付場所／叡山電車出町柳駅 改札前

■受付時間／ 17:45 ～ 18:30

■瑠璃光院拝観時間／ 19:00 ～ 20:30（最終入場 19:45）

■旅行代金に含まれるもの／瑠璃光院拝観料・八瀬もみじの小径ライトアップ観賞
叡山電車（出町柳駅⇔八瀬比叡山口駅）往復乗車券代・
叡山ケーブル（ケーブル八瀬⇔ケーブル比叡）往復乗車券代
※出町柳駅までの交通費はお客様負担となります。

■お申込締切日／ 6 日前

本事業は瑠璃光院・京福電気鉄道株式会社・叡山電鉄株式会社・京阪ホールディングス・東海旅客鉄道株式会社で主催いたします。

※瑠璃光院拝観の際は現地係員の指示に従ってください。
※一脚・三脚等を利用しての写真撮影は禁止です。
※駐車場はございません。 必ず公共交通機関でお越しください。

※当日は最終のご案内メールの印刷、またはメール画面の提示をお願いします。◇最少催行人員 :1 名様　◇最少申込人員 :1 名様　◇食事 : なし　◇添乗員 : 同行なし（現地係員がご案内）

お申込みにあたってのご注意

●お申込みについて
※旅行代金は、特に記載のない限りおとなおひとり様の代金です。 ※最少お申込み人数が 1 名様の場合は、おとな 1 名様以上でお申込みください。幼児は人数に含まれません。 ※こども代金の設定がない場合、おとな代金と同額でのお申込みとなります。 ※お申込み時点で20歳未満の方は、親権者の同意書が必要です（親権者以外の方とご旅行される場合も含む）。また旅行開始時点で15歳未満の方は、保護者の同行が必要です。 ※同行者の取り消しにより1名様のみの参加となり、催行条件を満たしていない場合は参加者全員が自動的に取り消し扱いとなり、所定の取消料がかかりますのでご注意ください。 ※記載のお申込み締切日までにお申込みください。お申込み締切日前であっても受付状況によって満員となっている場合がございます。 ※健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別な配慮を必要とする方は、お申込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください)。あらかじめ当社からご案内申し上げますので、旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。お申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。 ※当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申込みをお断りし、又は旅行契約の解除をさせていただくことがあります。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担とします。

●その他ご案内
※掲載のコースは「諸税及びサービス料込み」の代金です。 ※日帰り旅行の取消料が適用となります。

お申込みのご案内 お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお渡ししますので、事前に内容をご確認の上お申込みください。

当パンフレットのご旅行は、各コースに記載されている条件の他、次の条件（要約）に基づきます。

1.募集型企画旅行契約
この旅行は（株）ジェイアール東海ツアーズ（東京都中央区京橋1−5−8　観光庁長官登録旅行業第957号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加される お客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2.旅行のお申込み及び契約の成立時期
（1）所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
（2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
（3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
（4）お申込金（おひとり）

旅行代金	1万円未満	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金	3,000円	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	20%

（5）旅行参加に際し特別な配慮を必要とする場合には予約お申込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様の負担とします。

3.旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日から さかのぼって13日目にあたる日より前（お申込みが間際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

4.旅行代金について
（1）参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上（航空機利用コースは満3歳以上）12歳未満の方は、こども代金となります。
（2）旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日ごと利用人数でご確認ください。

5.旅行代金に含まれるもの
（1）旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）
（2）添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。
上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

6.旅行代金に含まれないもの
前項のほかは旅行代金に含まれません。（フリータイムの個人行動中の費用及び下記の例示の費用等）
（1）クリーニング代、電報電話料、その他の追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料
（2）超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）
（3）自宅から発着地までの交通費・宿泊費

7.旅行契約内容の変更
当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

8.旅行代金の額の変更
（1）利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときは、その改訂差額だけ旅行代金を変更いたします。ただし、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお客様に通知いたします。
（2）旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が減少したときは、当社はその変更差額だけ旅行代金を減額します。

9.取消料
（1）旅行契約の成立後、お客様のご都合で契約を解除されるときは旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料を、ご参加のお客様からは、1室ごとの利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					
	1）21日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあたっては11日目）	2）20日目にあたる日以降の解除（日帰り旅行にあたっては10日目）（3～6を除く）	3）7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	4）旅行開始日の前日の解除	5）当日の解除（6は除く）	6）旅行開始後の解除または無連絡不参加
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

（2）当社の責任とならないローンの取扱上の事由に基づき、お取り消しになる場合も所定の取消料をお支払いただきます。
（3）契約成立後、第26項に規定する個人情報の利用目的に同意いただけないことを理由にお取り消しになる場合も、所定の取消料をお支払いただきます。
（4）旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をいただきます。
（5）お客様のご都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更については、ご旅行全体のお取り消しとみなし、所定の取消料を収受します。

10.お客様の交替
お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただしこの場合、お客様は所定の事項を記入の上、当社に提出していただきます。この際、交替に要する手数料として所定の金額をいただきます（既に航空券を発行している場合、別途再発券に関わる費用を請求する場合があります）。また契約上の地位の譲渡は、当社が承諾したときに効力を生じ、以後旅行契約上の地位を譲り受けた方が、この旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承することとなります。なお当社は、利用運送機関・宿泊機関等が旅行者の交替に応じない等の理由により、交替をお断りする場合があります。

11.添乗員
個人型プランは添乗員等は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

12. 当社の責任
（1）当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。
（2）手荷物について生じた前項の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、1人15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）として賠償いたします。

13.特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、当社約款特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金:1,500万円
・入院見舞金:2～20万円
・通院見舞金:1～5万円
・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

14.通信契約による旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）
（1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。
（2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払い戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
（3）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

15.国内旅行保険への加入について
旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問い合せください。

16.事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。

17.個人情報の取扱について
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物の便宜のための手続に必要な範囲内で利用し、またお申込みいただいたパンフレット又はホームページに記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、手配代行者、土産品店等に必要な範囲内で電子的方法等で送付することにより提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。その他、当社は、①当社ら及び当社らの提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

18.旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は、2019年9月1日を基準にしています。又、旅行代金は2019年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準に算出しています。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として、消費税などの諸税が課せられますのでご了承ください

旅行企画・実施
株式会社ジェイアール東海ツアーズ
観光庁長官登録旅行業第957号
〒104-0031 東京都中央区京橋1-5-8

旬の旅行情報いっぱいのホームページへGO!
JR東海ツアーズ 検索
www.jrtours.co.jp

プライバシーマーク 10450144(06)

ボンド保証会員 一般社団法人日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員

協賛 JR東海 地球環境に優しい東海道新幹線の旅

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取り引きに関する責任者です。この旅行契約に関して担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。 総合旅行業務取扱管理者 島津美幸

■プランに関するお問合せ先